

第1回意見聴取委員会等の意見及び対応状況について

第2章 圏域の特性 (P18-47)

NO.	ページ	意見事項	委員名	対応状況
1	一人当たりの温室効果ガス排出量 P34	<ul style="list-style-type: none"> 市町村一人当たり排出量の多寡は、各自治体の合計排出量と人口により算出されたと思います。合計排出量は、地域に所在する産業（事業者）の排出量に大きく左右されます。そこで、その説明をすることに加え、排出量原単位は他にも様々ある中で、市民一人当たり原単位を記載した理由を記述するべきではないでしょうか。 	田邊委員 (第1回会議関係)	<p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域の住民や事業者の皆様にも、圏域内の各市町村による排出量の違いを国や県と比較し、わかりやすくお示しするために、一人当たりの排出量原単位を記載しています。

第3章 基本理念と目指す姿及び削減目標 (P48-63)

NO.	ページ	意見事項	委員名	対応状況
1	削減目標達成のための実効性 P53 P59-60	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度の中期目標において40%以上削減となっています。どのような指針で「40%」に設定したのが60ページに説明されていますが、即ち、期待で推定されているので、削減に対する明確な指針がない。40%削減するために、何をいつまでに達成することで、00%削減が可能であるなどの確実に実行できる指針（精緻なロードマップ）を示さなければ、削減値は決して達成できない。 	鳥居委員長 (第1回会議関係)	<p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本計画の温室効果ガス削減目標は、熊本連携中枢都市圏18市町村による施策だけでなく、国や県による施策等も含めて達成していくものになります。本計画では、熊本連携中枢都市圏18市町村として、5つの基本方針ごとに、2025年度までの温室効果ガス削減目標（128千トン-CO2）を掲げ、まずは、これらの達成に向けて取組を進めていくこととしています。 また、令和2年度3次補正予算の環境省補助事業「再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現事業」のうち「地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援」を活用し、令和3年度に熊本連携中枢都市圏における「2050年ゼロカーボン達成」に向けた2025年までの「地域脱炭素ロードマップ」の策定を目指し、この中で、本計画の先導的的事业等を具体化し、熊本連携中枢都市圏における地球温暖化対策を加速度的に推進していきたいと考えています。
2	温室効果ガス削減目標 (短期目標) P57-58	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度のCO2の排出量が非常に少なく、6,786千トン-CO2となっており、その要因は、九州電力のCO2排出係数が非常に小さくなったためという説明だった。それに対して、2025年度の目標値が6,652千トン-CO2となっているが、その差は約2パーセントしかない。6,786千トン-CO2というベンチマークがあるので、2025年度の目標達成は容易ではないかという風に客観的に見える。 	松田委員 (第1回会議関係)	<p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2018年度の排出係数が最も低くなった要因としては、川内原子力発電所（1,2号機）の年間を通じた安定運転に加え、玄海原子力発電所（3,4号機）が発電を再開したことや、再生可能エネルギーで発電された電力購入量の増加などにより、火力発電所の燃料消費量が減少したことによるものです（※1）。しかしながら、2019年度には、石炭火力の松浦発電所（2号機）が新たに運転を開始したことにより、石炭火力による発電電力量割合が増加したため、2018年度に比べCO2排出係数が上昇しています（※2）。そのため、本計画では、最新年度として算定している2019年度の算定結果が最も現況を反映していると考えられるため、2019年度の温室効果ガス排出量を基準にBAU推計をし、温室効果ガス排出量の目標設定のベースとしています。 <p>※1：九州グループサステナビリティ報告書2019 ※2：九州電力HP（2019年度のCO2排出係数について）</p>

3	温室効果ガス削減目標 P58-63	<ul style="list-style-type: none"> ・短期・中期・長期目標のいずれの目標も「熊本連携中枢都市圏・国・県が温室効果ガス抑制に向けた施策を着実に実施することで〇〇千トン-CO2の削減効果を見込み、・・・」とありますが、その根拠はどこに記載されていますか。 	田邊委員 (第1回会議関係)	【素案修正】 ・各市町村から提出された「施策シート」(資料2-2「施策概要」,資料2-3「施策シート」参照)や住民・事業者アンケート結果をもとに、削減見込量を算出しています。削減見込量の根拠について、「追加的な施策により削減される〇〇〇千トン-CO2のうち、都市圏内各市町村の施策により削減される量を〇〇〇千トン-CO2、行政(都市圏内各市町村・国・県)の施策により促進される削減量を、アンケート結果から〇〇〇千トン-CO2と推計しています。」等を追記するとともに、図表3-8「2025年度の温室効果ガス削減見込量内訳」、図表3-9「2030年度の温室効果ガス削減見込量内訳」を追記しています。
---	----------------------	---	-------------------	---

第4章 基本方針及び施策体系 (P64-104)

NO.	ページ	意見事項	委員名	対応状況
1	施策の実効性 P64-104	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章では、全て内容において、「誰が実施・実行するのか」、「どのように行うのか」、手法がない。これでは、この実行計画が承認されても、各行政が何を実行すればよいか分からない。 ・2025年、2030年までの削減計画(内訳、図表3-13)が示されているが、この削減は最重要課題であるが、まったくそのための実行計画(詳細なアクションプラン)が示されておらず、だれが、何をどう計画して実行してどれだけ削減が発生するので、5年後又は10年後には目的が達成できる、などの記述がない。これでは決して目的は達成できない。例えば、5年間(2025年度までに)で、18市町村の公共施設を全て再生可能エネルギーで達成すること(九電より、自立分散電力へ18市町村が移行)は大きなインパクトとなり(環境省は注目する)、それを熊本市がけん引して実行する。そのための外部資金(国の補助事業を活用)を積極的に活用して遂行する。上記の削減目標を達成するために、省エネは必要であるが、これで達成できるという幻想は完全に破棄しなければならない。 	鳥居委員長 (第1回会議関係)	【説明】 <ul style="list-style-type: none"> ・圏域の各市町村の対策・施策については、「施策シート」(資料2-3「施策シート」参照)を作成しており、これをもとに進捗管理を着実に検証しながら、実効性を高めていくこととしています。 ・また、令和2年度3次補正予算の環境省補助事業「再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現事業」のうち「地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援」を活用し、令和3年度に熊本連携中枢都市圏における「2050年ゼロカーボン達成」に向けた2025年までの「地域脱炭素ロードマップ」の策定を目指し、この中で、本計画の先導的的事业等を具体化し、熊本連携中枢都市圏における地球温暖化対策を加速度的に推進していきたいと考えています。
2	施策の方向性 P10 P65-66 P73-78	<ul style="list-style-type: none"> ・国の総合資源エネルギー調査会-基本政策分科会では、脱炭素化に向けた今後の政策の方向性として、従来の省エネの深堀を目指すとともに、供給側の脱炭素化の進展と合わせた需要側の電化等、エネルギー転換を含む「エネルギー需要の高度化」への構造転換を進めていくことが示され、昨年10月から始まった次期エネルギー基本計画の議論の中でも、「電化」は脱炭素の有望な手段と位置付けられています。また、国の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(令和2年12月5日)においては、2050年のカーボンニュートラルを実現する手段として、電力部門の脱炭素化を大前提としつつ、電力部門以外については「電化」を中心としていくことが示されています。このような国の方向性や戦略を踏まえ、熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の基本方針2「都市圏の各主体による省エネルギーの推進とエネルギーの効率的な利用」においても、「電化」または「エネルギー需要の高度化」といった方針・対策を織り込むことが望ましいのではないかと考えます。 	荒木委員 (第1回会議関係)	【素案修正】 <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、本計画における施策体系は、各市町村の施策の実施・検討状況や圏域の特性分析から「施策の基本方針」、「対策」を整理していますので、P54の図表3-4「圏域における温室効果ガス削減ロードマップ」の「短期・中期目標達成に向けた主な取組」に「長期目標達成に向けた早期取組」を加え、その中で「再生可能エネルギーの主力電源化を見据えた電化」を追記し、さらに「長期目標達成に向けた主な取組」の「国のグリーン成長戦略の推進」に「電化」等を追記しています。 ・今後、国等の「電化」や「エネルギー需要の高度化」に関する政策に注視しつつ、圏域でも対策・施策の整合を図りながら、適宜施策の追加・見直しなどを行いたいと考えています。

3	<p>施策の方向性 P10 P65-66</p>	<p>・短期的で現実的な施策ということであれば、電化の記載は、供給側の非化石電源化が前提であり時期尚早だと考えます。日本ガス協会が出しているカーボンニュートラルチャレンジ2050のP2にありますように2050年の脱炭素社会の実現に至るトランジション（移行期）において需要側の取組として「徹底した天然ガスシフト・天然ガスの高度利用」を進めるとともに、供給側の取組として「ガス自体の脱炭素化」へチャレンジしていくこととしております。「電化」はあくまでも将来の脱CO2の手段の一つであるのに対して、メタネーションによるガス自体の脱炭素化と合わせた、需要サイドの「ガス化」も脱炭素化の手段の一つとして重要であると考えているため、長期において「電化」を訴求されるのであれば、メタネーションの記載も同時に検討されるものだと考えます。</p>	<p>山上委員 (第1回会議関係)</p>	<p>【素案修正】 ・「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（令和2年12月）では、「電化、水素、メタネーション、デジタルインフラ」などが掲げられていますので、P54の図表3-4「圏域における温室効果ガス削減ロードマップ」の「長期目標達成に向けた主な取組」の「国のグリーン成長戦略の推進」の例示として、これらについて記載を追記しています。</p>
4	<p>施策展開 P37-38 P64-104</p>	<p>・P37最下段2行にあるように、市町村ごとに排出量の割合が高い部門・分野をターゲットにする必要がありますが、第4章基本方針及び施策体系はそのような構成になっておらず、効果があまり期待できない様に思われます。このことは、P38 図表2-28「圏域における温室効果ガス排出量の部門・分野別構成」を見れば歴然としていることから、地域に所在する一定規模以上の事業所を特定し、今後の排出削減計画など環境経営の取組みを確認、その内容を考慮してP71以降の施策展開（●▲付け）をすることや市町村ごとの削減目標設定が求められます。区域施策の効果的展開には、（比較的規模の大きな）事業者を巻き込むことが肝要です。</p>	<p>田邊委員 (第1回会議関係)</p>	<p>【説明】 ・本計画では圏域の地域特性や各市町村の施策を踏まえ、基本方針及び施策体系を定めたものであり、ご指摘のとおり、計画の推進にあたっては、各部門・分野の特徴を踏まえ、効果ある対策・施策を実施していきたいと考えています。区域施策編の策定については、18市町村のうち3市町以外では、今回が初の試みとなることから、計画を推進していく中で、地域特性を踏まえた施策の拡充に取り組んでいきたいと考えています。各市町村ごとの削減目標の設定については、毎年度、施策シートに基づくPDCAを実施し実効性の高い計画とします。</p>
5	<p>具体的施策 P51 P64-104</p>	<p>・P51に書かれていることの概略は、「エネルギーの自給、融通、圏域内循環の仕組み、災害時の安定確保、エネルギー政策の柔軟な調整と推進が求められる」と理解しましたが、P64以降P104までの「基本方針及び施策体系」において、多くの市町村が多くの項目で空欄になっており、共同で推進すると言えるのでしょうか。</p>	<p>田邊委員 (第1回会議関係)</p>	<p>【素案修正】 ・ご意見を踏まえ、第1回意見聴取委員会後に、各市町村で施策を再検討し反映しています。また、重点取組については、本計画を推進する中で、新たに設置を予定している外部有識者会議や各市町村との連絡会議等を通して、施策の拡充や具体化を図っていききたいと考えています。</p>
6	<p>具体的施策 P71-82</p>	<p>・すべてに対して、熊本市以外の市町村の認識が低いというのが感じます。実施する施策が非常に少なかったり、事務事業編が11となっていたり。取組予定のあるなしの○も少ない。</p>	<p>田邊委員 (第1回会議関係)</p>	<p>【素案修正】 ・ご意見を踏まえ、第1回意見聴取委員会後に、各市町村で施策を再検討し反映しています。また、各市町村の施策については、本計画を推進する中で、新たに設置を予定している外部有識者会議や各市町村との連絡会議等を通して、施策の拡充や具体化を図っていききたいと考えています。</p>
7	<p>具体的施策 P15 P81-82</p>	<p>・実行計画事務事業編の策定・運用は、温対法において市町村の義務となっていますが、圏域内7自治体がなされていないようです。連携する18市町村のうち、事務事業編の取組がなされていない市町村については、今後の取組み予定の確認が必要です。加えて、自区内の事業者を示す区域施策にある取組みは、市町村役場においても一事業者の立場で事務事業において取組むことが求められますので、関係市町村におかれましては、その点の理解が必要と考えます。</p>	<p>田邊委員 (第1回会議関係)</p>	<p>【素案修正】 ・ご意見を踏まえ、第1回意見聴取委員会後に、各市町村で施策を再検討し反映しています。また、事務事業編の策定・運用については、本計画を推進する中で、新たに設置を予定している外部有識者会議や各市町村との連絡会議等を通して、施策の拡充や具体化を図っていききたいと考えています。</p>

8	具体的施策 P97-98	・「4-① 地下水保全の推進」に係る「84 地下水かん養対策の推進」については、水田湛水を実施している西原村、御船町、甲佐町の3町村にも●をつけることを検討されたい。	財津委員 (第1回会議関係)	【素案修正】 ・ご意見を踏まえ、第1回意見聴取委員会後に、各市町村で施策を再検討し反映しています。
---	-----------------	---	-------------------	--

第5章 4つの重点取組 (P105-114)

NO.	ページ	意見事項	委員名	対応状況
1	計画の実行性 P53-63 P107-109	先導的事業「STEP1 熊本市の地域エネルギー事業のノウハウの各市町村への共有」、「STEP2 各市町村の地域資源を活かしたエネルギーの有効活用」、「STEP3 圏域での再生可能エネルギーの相互融通、需給調整」、「STEP4 圏域としての広域災害対応機能の整備」を18市町村が連携して実行するために、だれが、何年度に、何を達成して、〇〇年度にはCO2 が〇〇トン削減でき、2025年度は〇〇トン確実に削減でき、目標値の33%達成するという精緻な地域脱炭素ロードマップが必要である。	鳥居委員長 (第1回会議関係)	【説明】 ・令和2年度3次補正予算の環境省補助事業「再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現事業」のうち「地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援」を活用し、令和3年度に熊本連携中枢都市圏における「2050年ゼロカーボン達成」に向けた2025年までの「地域脱炭素ロードマップ」の策定を目指し、この中で、本計画の先導的事業等を具体化し、熊本連携中枢都市圏における地球温暖化対策を加速度的に推進していきたいと考えています。
2	先導的事業 P107-109	・「くまもと脱炭素循環共生圏」の将来はともかく、先導的事業として位置づけた熊本市の地域エネルギー事業を圏域内へ拡大することに関して、ある程度具体的な計画が必要ではないでしょうか。そのことが本計画の中核的事業の一つになると理解しています。	田邊委員 (第1回会議関係)	【説明】 ・令和2年度3次補正予算の環境省補助事業「再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現事業」のうち「地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援」を活用し、令和3年度に熊本連携中枢都市圏における「2050年ゼロカーボン達成」に向けた2025年までの「地域脱炭素ロードマップ」の策定を目指し、この中で、本計画の先導的事業等を具体化し、熊本連携中枢都市圏における地球温暖化対策を加速度的に推進していきたいと考えています。 ・今後、上記の環境省補助事業等を活用し、先導的事業等をさらに具体化していくこととしているため、これらの取組を通して協議を深めていきたいと考えています。
3	共同推進事業① P110-111	・クールチョイスを共同推進するとしていますが、P103、104の93「クールチョイスの推進」では、実施が一部市町村にとどまり、共同で推進されるようになっていません。	田邊委員 (第1回会議関係)	【素案修正】 ・ご意見を踏まえ、第1回意見聴取委員会後に、各市町村で施策を再検討し反映しています。 ・また、令和3年度には、熊本連携中枢都市圏の住民の地球温暖化対策に関する意識醸成を目的として、まずは、共同推進事業①「COOL CHOICE」の共同推進によるライフスタイルの変革」について、新たに設置を予定している外部有識者会議や地球温暖化防止活動推進センター、各市町村との連絡会議等を通して、施策の拡充や具体化を図っていきたいと考えています。

4	共同推進事業③ P79-82 P114	<ul style="list-style-type: none"> ①公共施設等における省エネルギーの推進は、P79、80の2-③「行政における省エネルギーの推進」において、どちらも実施が一部市町村にとどまっています。 ②地方公共団体実行計画（事務事業編）の推進は、P81、82の33で策定義務としていながら実施が一部市町村にとどまっています。いずれも共同で推進されるようになっていません。 	田邊委員 (第1回会議関係)	<p>【素案修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、第1回意見聴取委員会後に、各市町村で施策の再検討をしています。また、事務事業編の策定・運用については、本計画を推進する中で、新たに設置を予定している外部有識者会議や各市町村との連絡会議等を通して、施策の拡充や具体化を図っていきたく考えています。
---	---------------------------	--	-------------------	--

第7章 計画の進捗管理 (P121-126)

NO.	ページ	意見事項	委員名	対応状況
1	施策の進め方 P106 P124	<ul style="list-style-type: none"> P106、1行目「施策体系に掲げる施策を圏域の各自治体がそれぞれ取り組むこととなりますが、・・・」とあります。これに関して、P124では、2行目に『事業化して取り組む「実施事業」とともに、・・・検討を進めていく「検討事業」を併せて推進していきます。』とありますが、「既に実施しており今後も実施する事業」「今後、実施予定の事業」「実施検討する事業」に分けるべきではないでしょうか。 	田邊委員 (第1回会議前)	<p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、事業の拡充を検討していくことから、PDCAサイクルの実施の際に、新たに実施する事業を整理したいと考えています。
2	推進体制 P123 図表7-1	<ul style="list-style-type: none"> ＜関係計画、施策における本実行計画の位置づけ＞について県内の全ての市町村が参画を表明している「ストップ県民総ぐるみ運動推進会議」の関係についても何らかの記述を検討いただけないでしょうか。 	田邊委員 (第1回会議関係)	<p>【素案修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市の低炭素都市づくり戦略計画と同様に、図表7-1の「熊本県」の中に「ストップ県民総ぐるみ運動推進会議」を追記しています。